

令和 8 年 8 月 3 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市政策評価審査委員会
委員長 川崎 一泰

令和 7 年度川崎市総合計画第 3 期実施計画における施策評価（総括評価）
の審議結果について

川崎市政策評価審査委員会では、総合計画における重要な政策等の評価に関して調査審議するため、施策の達成状況等の確認が必要な施策等を選定し、領域別に分けた部会の中で、市民目線・専門的視点により、市の内部評価結果の妥当性等について、重点的に審議しました。

審議した結果、選定した 12 の施策について、市の内部評価結果は、11 施策を「妥当」、1 施策を「妥当でない」と判断し、今後より効果的に施策を推進するための具申意見を、別紙のとおりまとめました。

施策全体の評価結果としては、一部の施策において、成果指標の実績値が第 1 期実施計画策定時を下回るものや、取組に遅れが生じているものが見受けられたものの、多くの施策については、成果指標の実績値が第 1 期実施計画策定時を上回り、第 3 期実施計画に掲げた目標に向かって一定進捗していると認められました。

今後、市においては、委員会の意見等を十分尊重し、次年度以降の取組改善や次期計画策定等に活用していくことを望みます。

令和 7 年度

川崎市総合計画第 3 期実施計画における
施策評価（総括評価）の審議結果

令和 8 年 8 月

川崎市政策評価審査委員会

目 次

- 1 政策評価審査委員会における外部評価の進め方等について
 - (1) 政策評価審査委員会の概要
 - (2) 部会の役割と進め方
 - (3) 部会における審議対象施策の選定の考え方
- 2 政策評価審査委員会の各部会における審議結果について
 - (1) 第1部会の審議結果
 - (2) 第2部会の審議結果
 - (3) 第3部会の審議結果
- 3 政策評価審査委員会における総括について

はじめに

川崎市では、平成 28 年 3 月に市の将来像を示す川崎市総合計画を策定し、それに掲げた目標と成果をしっかりと可視化することで、課題や改善点を明確化し、PDCA サイクルがより一層効果的に機能するよう適切な進行管理・評価を行うこととしています。

本委員会には、市が自ら行った内部評価の結果について、市民目線・専門的視点により審議を行い、その妥当性等について確認するとともに、より効果的に施策を推進するための意見を付すことを役割としています。

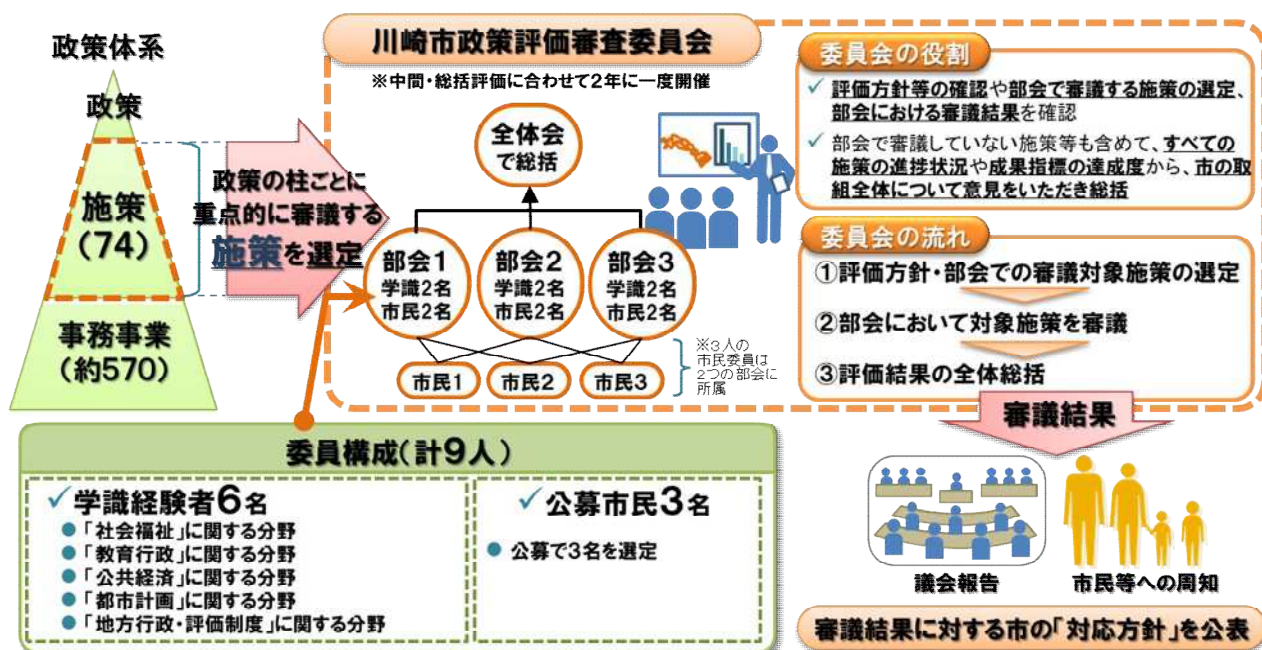
1 政策評価審査委員会における外部評価の進め方等について

(1) 政策評価審査委員会の概要

川崎市政策評価審査委員会は、学識経験者 6 名と市民委員 3 名で構成し、総合計画における重要な政策等の評価に関して調査審議します。

本委員会は、評価方針等の確認や、部会で審議する施策の選定、部会における審議結果の確認を行うとともに、部会で審議していない施策等も含めて、全ての施策の達成状況や成果指標の達成度を確認し、総括します。

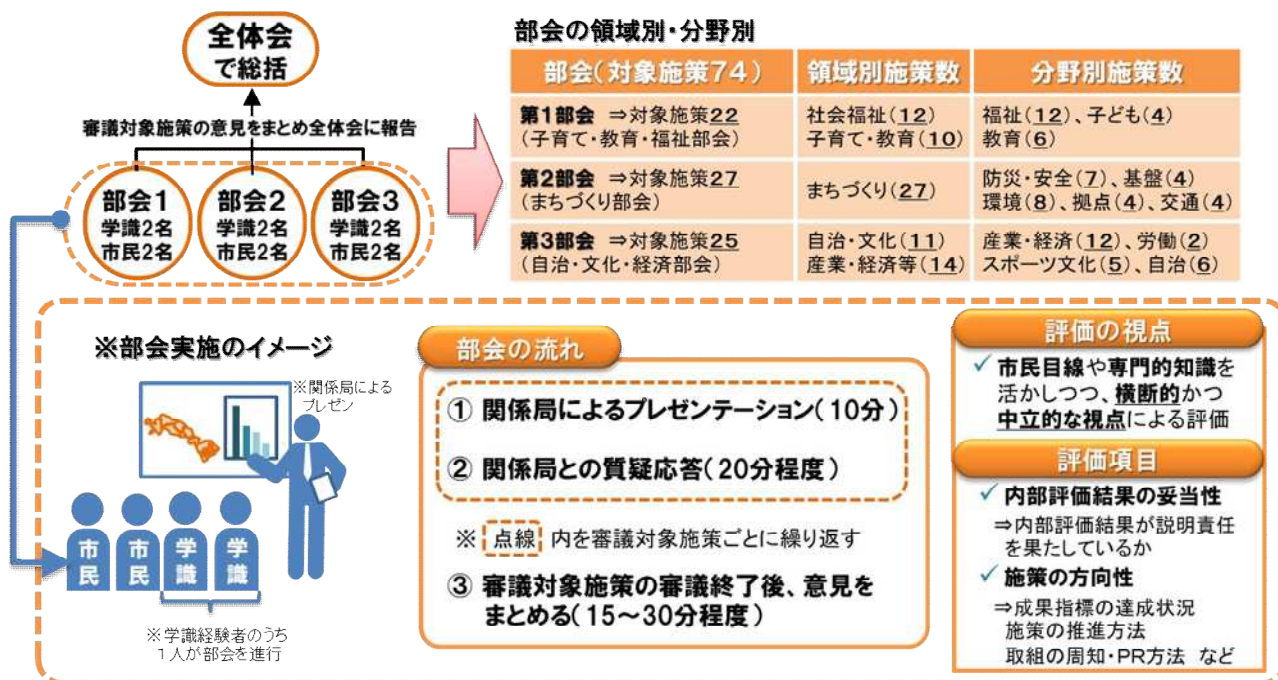
図 1 政策評価審査委員会の概要



(2) 部会の役割と進め方

選定した各施策を重点的に審議するため、学識経験者2名と市民委員2名の計4名で構成する領域別に分けた部会において、市の内部評価結果の妥当性等を確認し、施策をより効果的に推進するための意見を取りまとめ、部会の意見として全体会（委員会）に報告します。

図2 部会の役割と進め方



(3) 部会における審議対象施策の選定の考え方

審議対象施策は、『選定の視点』に基づき市が提示した候補となる施策の中から、委員の意見や部会・審議対象となる分野のバランスを考慮し、最終的に表2のとおり12の施策を選定しました。

表1 審議対象施策の選定の視点

選定の視点
① これまで審議対象となっていない施策(概ね10年間を対象とした総合計画の総括として、内部評価結果の妥当性や施策の方向性を網羅的に検証する必要があるため)
② 計画策定後の社会経済状況の変化を踏まえ、方向性の確認が必要な施策
③ 施策の達成状況等を踏まえ、今後の取組の方向性の確認が必要な施策
④ 令和6・7年度に市が重点的に取組を進めており、部会で審議する必要性の高い施策
⑤ 総合計画と連携する個別計画の改定等が行われる施策

※選定の視点①・②については優先的に選定しています。

※完了に長期間を要する事業を含んでおり、当該年度に評価する必要性が低い施策や、前回の政策評価審査委員会の部会で審議した施策等については選定外としています。

表 2 政策評価審査委員会において選定された審議対象施策

部会	施策名	選定の視点
第1部会	施策 1-4-6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備	①②④⑤
	施策 1-6-1 医療供給体制の充実・強化	①②④
	施策 1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保	①②
	施策 2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進	②④⑤
第2部会	施策 1-2-2 交通安全対策の推進	①②
	施策 1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理	①⑤
	施策 4-5-2 個性を活かした地域生活拠点等の整備	①②⑤
	施策 4-7-2 市域の交通網の整備	①②④⑤
第3部会	施策 4-1-4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化	①②⑤
	施策 4-2-2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援	①②
	施策 4-3-2 働きやすい環境づくり	①③
	施策 4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備	②④⑤

2 政策評価審査委員会の各部会における審議結果について

部会において審議した結果、選定した 12 の施策について、市の内部評価結果（施策の達成状況：A.順調に推移した、B.一定の進捗があった、C.進捗が遅れた、D.進捗が大幅に遅れた）に対し、11 施策を「妥当」、1 施策を「妥当でない」と判断し、今後より効果的に施策を推進するための意見を、次のとおりまとめました。

（１）第１部会の審議結果

施 策 1		施策 1-4-6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
施策の直接目標		それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
成 果 指 標	①	住宅に関する市民の満足度 【H25：73% ⇒ R5：73.6%（目標値：80%以上）／指標達成度 b】
	②	既存住宅の流通シェア率 【H30：18.2% ⇒ R5：18.2%（目標値：20.2%以上）／指標達成度 b】
	③	生活支援施設等の併設や地域と連携した取組等を行っている市営住宅の団地（100 戸以上）の割合 【H26：17% ⇒ R7：42.1%（目標値：40%以上）／指標達成度 a】
施策の達成状況		B. 一定の進捗があった
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
●市営住宅の老朽化が進行する中、建替えや長寿命化改善が計画的に進められています。高齢者にとっては、生活環境の変化により住みにくさを感じる場合もあると考えます。住宅や住環境の整備に当たっては、アンケート調査の実施等により、関係する住民のニーズを的確に把握した上で、取組を進めていくことを望みます。 ●マンションの管理適正化については、管理組合において十分な議論を経て、合意形成を図るプロセスが重要と考えるため、マンションの専門家によるアドバイザー派遣に加え、合意形成を支援する取組についても検討していくことを望みます。		

施 策 2		施策 1-6-1 医療供給体制の充実・強化
施策の直接目標		いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
成 果 指 標	①	かかりつけ医がいる人の割合 【H26：57.5% ⇒ R7：60.8%（目標値：61%以上）／指標達成度 b】
	②	身近な地域の医療機関を受診する市民の割合（平日日中の発熱等への対応） 【H27：86.9% ⇒ R7：93.5%（目標値：92%以上）／指標達成度 a】
	③	川崎 DMAT（災害医療派遣チーム）の隊員養成研修修了累計者数（3 指定病院合計） 【H26：累計 130 人 ⇒ R7：累計 317 人（目標値：累計 350 人以上）／指標達成度 b】
	④	救急搬送者の 119 番通報から医療機関までの平均搬送時間【うち救急車の現場到着時間】 【H26：42.6 分【8.4 分】 ⇒ R7：46.8 分【9.6 分】（目標値：40.0 分【8.0 分】以下）／指標達成度 c】
	⑤	救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合 【H26：31.4% ⇒ R7：43.6%（目標値：47.6%以上）／指標達成度 b】
	⑥	市立看護短期大学及び市立看護大学新卒者の市内就職率 【R2：69.6% ⇒ R7：61.6%（目標値：75.0%以上）／指標達成度 c】
施策の達成状況		B. 一定の進捗があった
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
●救急搬送車の 119 番通報から医療機関までの平均搬送時間【うち救急車の現場到着時間】（成果指標④）については、救急需要の増加等により目標は達成できなかったものの、A I を活用した救急需要予測を取り入れるなど、先進的な取組を進めていることは評価できます。一方で、救急業務は生命に直結する行政サービスであることから、適切な受療行動の促進に向けて、医療機関の分類に応じた役割の理解促進を図るとともに、搬送時間の短縮に向けて、救急車の適正利用に関する取組を一層推進していくことを望みます。 ●市立大学が設置されている意義の一つに、地域社会への貢献があることから、看護大学においては、地域と連携した取組についても更に推進していくことを望みます。また、新卒者の市内就職率（成果指標⑥）が目標を下回っていることから、奨学金制度の観点も踏まえ、市内就職者の状況の把握・分析を行い、市内就職の促進につながる方策について検討していくことを望みます。		

施 策 3		施策 1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保
施策の直接目標		感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える
成 果 指 標	①	麻しん・風しん予防接種接種率【第 1 期】 【H26：98.6% ⇒ R7：98.3%(目標値：98.6%以上)／指標達成度 b】
	②	麻しん・風しん予防接種接種率【第 2 期】 【H26：91.6% ⇒ R7：92.0%(目標値：95%以上)／指標達成度 b】
	③	感染症予防（手洗い・咳エチケット）の実施率 【H27：95% ⇒ R7：96.04%(目標値：98%以上)／指標達成度 b】
	④	食中毒の発生件数 【H26：8 件 ⇒ R7：8 件(目標値：8 件以下)／指標達成度 a】
	⑤	「食中毒予防の 3 原則」の実施率 【H27：86.8% ⇒ R7：87.5%(目標値：90%以上)／指標達成度 b】
	⑥	市が実施する衛生的な住環境に関する講習会の実施回数 【H26：95 回 ⇒ R7：205 回(目標値：172 回以上)／指標達成度 a】
施策の達成状況		B. 一定の進捗があった
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
●麻しん・風しん予防接種接種率（成果指標①、②）については、目標は達成できなかったものの、積極的な接種勧奨により、全国と比較して高い水準で推移していることは評価できます。一方で、未接種者が一定数認められることから、個別の理由に応じたアプローチを行うなど、接種率の更なる向上に向けて、取組を推進していくことを望みます。 ●市が実施する衛生的な住環境に関する講習会の実施回数（成果指標⑥）については、増加傾向にあるものの、参加対象者が限定されていることから、より広く市民が参加できる機会を確保するとともに、参加者の住環境の改善状況の把握など効果を確認していくことが必要と考えます。		

施 策 4		施策 2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進
施策の直接目標		地域で子育てを支えるしくみをつくる
成 果 指 標	①	ふれあい子育てサポートセンターの延べ利用者数 【H26：15,665 人 ⇒ R7：15,016 人(目標値：12,948 人以上)／指標達成度 a】
	②	地域子育て支援センター利用者の満足度 【H27：8.9 点 ⇒ R7：9.3 点(目標値：9.1 点以上)／指標達成度 a】
	③	地域における子育て支援活動の参加数（延べ数） 【R2：627 回 ⇒ R7：1,635 回(目標値：2,371 回以上)／指標達成度 b】
施策の達成状況		B. 一定の進捗があった
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
●すくすくひろばなどの充実した子育て支援が進められており、未達成の指標があるものの、施策全体としては一定の進捗があったものとして評価できます。一方で、現在の子育て支援は来所を前提とした取組であることから、来所が難しい家庭が相談しやすい体制の整備が必要と考えます。また、孤立傾向にある方に配慮したコミュニティや場の確保など、支援を必要とする方に適切な支援が行き届くよう、更なる支援体制の構築に向けて検討していくことを望みます。 ●ふれあい子育てサポートセンターの延べ利用者数（成果指標①）は増加しているものの、利用会員と比較してヘルパー会員の増加率が低いことから、女性の就業者数の増加等を背景に、ヘルパーとして活動できる人材が減少している可能性があると考えます。引き続きヘルパー会員の確保に向けた取組を推進するとともに、ヘルパー会員数が伸び悩む要因を分析し、その結果を踏まえた制度改善に取り組んでいくことを望みます。		

(2) 第2部会の審議結果

施 策 1		施策 1-2-2 交通安全対策の推進
施策の直接目標		市内の交通事故を減らす
成 果 指 標	①	交通事故発生件数 【H26 : 3,696 件 ⇒ R7 : 3,113 件(目標値 : 2,878 件以下)／指標達成度 b】
	②	放置自転車の台数 【H27 : 3,367 台 ⇒ R7 : 1,133 台(目標値 : 1,600 台以下)／指標達成度 a】
施策の達成状況		B. 一定の進捗があった
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
●交通安全対策として様々な取組を進めており、施策全体としては一定の進捗があったものとして評価できます。一方で、交通事故発生件数（成果指標①）は増加傾向にあることから、その要因や課題を明確にし、減少につながる施策を展開する必要があると考えます。今後は、事故の内容を精査した上で、その発生傾向に応じた啓発や交通安全施設の整備等について関係機関と連携し検討していくことを望みます。 ●高齢者の自転車利用については、身体機能の低下等を要因として、将来的に課題の顕在化が懸念されることから、適切な対応を講じていく必要があると考えます。交通ルールの変更も踏まえ、冊子の作成やデジタル技術の活用、年齢に応じた交通安全教室の開催など、より効果的な啓発の方法について検討していくことを望みます。また、高齢者の移動手段が課題になりつつあることを踏まえ、代替のモビリティについても併せて検討していくことを望みます。		

施 策 2		施策 1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
施策の直接目標		誰もが安全、快適に道路を利用できる
成 果 指 標	①	道路施設の健全度 【H26：73% ⇒ R7：98%（目標値：98%以上）／指標達成度 a】
	②	地籍調査等で得た道路等の座標値を道水路台帳平面図等管理・閲覧システムに搭載した累計点数 【－（第 3 期実施計画から新たに実施）⇒ R7：累計 59,870 点（目標値：累計 58,000 点以上）／指標達成度 a】
	③	不法占拠解消の累計件数 【H26：累計 90 件 ⇒ R7：累計 771 件（目標値：累計 970 件以上）／指標達成度 b】
	④	不法占拠者への指導の年間実施回数 【R2：264 回 ⇒ R7：625 回（目標値：500 回以上）／指標達成度 a】
施策の達成状況		A. 順調に推移した
内部評価結果の妥当性		妥当でないと判断
附 帯 意 見		
●道路や河川の維持管理については、先進的な取組として、予防保全や道水路台帳のデジタル化などが推進されていることは評価できます。一方で、不法占拠については、本来であればすべて解消すべき性質のもののですが、不法占拠物件数は横ばいで推移していることから、施策が順調に推移したと評価するには至らないものと考えます。そのため、施策の達成状況を「B. 一定の進捗があった」とし、課題を明確に示した上で、不法占拠の解消に向けた具体的な方策を検討し、取り組んでいくことを望みます。 ●不法占拠対策については、容易に解消できない性質であることを踏まえ、長期的な目標を設定するとともに、評価の視点としては、少なくとも既存の不法占拠物件数を減少させていくことが必要と考えます。継続的な指導の成果を適切に把握できるよう、既存案件の減少などを示す指標の設定について検討していくことを望みます。		

施 策 3		施策 4-5-2 個性を活かした地域生活拠点等の整備
施策の直接目標		新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
成 果 指 標	①	地域生活拠点（新川崎・鹿島田駅、溝口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅）の駅周辺人口 【H26：17.5 万人 ⇒ R7：19.7 万人(目標値：19.6 万人以上)／指標達成度 a】
	②	地域生活拠点（新川崎・鹿島田駅、溝口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅）の駅平均乗車人員 【H25：47.3 万人／日 ⇒ R6：45.8 万人／日(目標値：50.0 万人／日以上)／指標達成度 c】
	③	拠点駅周辺をさまざまな施設が充実した回遊性の高いまちと思う人の割合 【R3：48.6％ ⇒ R7：51.6％(目標値：50％以上)／指標達成度 a】
施策の達成状況		B. 一定の進捗があった
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
●地域生活拠点の形成に向けたまちづくりの推進により、未達成の指標があるものの、施策全体としては一定の進捗があったものとして評価できます。一方で、本施策には、柿生駅周辺地区の再開発や南武支線沿線地域の防災まちづくりなど、地域生活拠点の形成以外の取組も含まれることから、それらの取組の成果を測る指標についても検討していくことを望みます。 ●登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区については、権利者との合意形成を推進し、土地区画整理事業が進捗したことにより、街路整備が進展するなど、生活環境の改善が図られたことは評価できます。今後は、子育て世代をはじめとした住民のニーズを踏まえながら、生活の利便性の向上に向けて取組を推進していくことを望みます。 ●鷺沼駅前地区の再開発については、周辺地域も含めた一体的なまちづくりを推進することで、地域の活性化が図られるものと考えます。鷺沼駅前へ移転する宮前区役所等の跡地については、住民の意見も踏まえながら、有効活用について検討していくことを望みます。		

施 策 4		施策 4-7-2 市域の交通網の整備
施策の直接目標		自動車での市内交通を円滑化する
成 果 指 標	①	都市計画道路進捗率 【H26：68% ⇒ R7：68%（目標値：71%以上）／指標達成度 b】
	②	市内幹線道路における混雑時（朝夕ピーク時）の平均走行速度 【H26：16.9km/h ⇒ R7：－（目標値：17.8km/h 以上）／指標達成度－】
	③	JR 南武線連続立体交差事業に係る用地買収の進捗率 【R3：0% ⇒ R7：4%（目標値：25%以上）／指標達成度 b】
施策の達成状況		C. 進捗が遅れた
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
● 渋滞対策については、バスベイの設置等の効果的な取組を着実に進めていることは評価できます。また、混雑箇所における交通のピーク抑制の観点から、当該路線の利用の抑制に向けた情報発信など、有効な方策について検討していくことを望みます。 ● 市内幹線道路における混雑時の平均走行速度（成果指標②）については、国の調査結果が得られていないため、実績の評価ができないことから、混雑時の渋滞長など、路線ごとの事業効果を適切に把握できる指標を用いた説明の補足が必要と考えます。		

(3) 第3部会の審議結果

施 策 1		施策 4-1-4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化
施策の直接目標		市内農家の農業経営を安定化・健全化させる
成 果 指 標	①	認定農業者（経営体）累計数 【H26：累計 25 人 ⇒ R7：累計 61 人(目標値：累計 62 人以上)／指標達成度 b】
	②	援農ボランティアの年間延べ活動日数 【H26：400 日 ⇒ R7：1,165 日(目標値：1,000 日以上)／指標達成度 a】
	③	新規就農者数 【R2：6 人 ⇒ R7：13 人(目標値：6 人以上)／指標達成度 a】
	④	都市農業活性化連携フォーラムの参加者数 【R3：40 人 ⇒ R7：75 人(目標値：45 人以上)／指標達成度 a】
施策の達成状況		B. 一定の進捗があった
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
● 農業経営の強化に向けて様々な取組を進めており、未達成の指標はあるものの、施策全体としては一定の進捗があったものとして評価できます。一方で、認定農業者累計数（成果指標①）は増加傾向にあり、ほぼ目標どおりの水準であるものの、農家数は減少していることから、川崎市の農業の目指すべき姿を踏まえ、その達成に向けて適切な指標設定や目標水準について検討していくことを望みます。 ● 今後、農家数の増加が見込めない中、新規参入者の減少も想定されることから、付加価値の向上等の重要性が高まるものと考えます。ブランディングの検討など、新たな視点を取り入れた都市農業政策を検討し、川崎市からモデルケースを発信していくことを望みます。		

施 策 2	施策 4-2-2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援
施策の直接目標	成長分野や地域課題解決に寄与する市内事業所等の新分野への進出を促進する
成 果 指 標	① 福祉製品等開発・改良プロジェクト累計件数 【－(令和 3(2021)年度から新たに実施) ⇒ R7：累計 25 件(目標値：累計 16 件以上)／指標達成度 a】
	② 福祉製品・サービスの市場化累計件数 【－(令和 3(2021)年度から新たに実施) ⇒ R7：累計 8 件(目標値：累計 8 件以上)／指標達成度 a】
	③ コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの年間起業件数 【H26：4 件 ⇒ R7：7 件(目標値：7 件以上)／指標達成度 a】
施策の達成状況	A. 順調に推移した
内部評価結果の妥当性	妥当と判断
附 帯 意 見	
●本施策については、取組が順調に進捗したことにより、成果指標が目標を達成したこと、また、ウェルテックを核とした開発・企画支援の推進により参加企業の拡大が図られたことは評価できます。今後は、ケアイノベーションの観点から取組を発展させていくため、関係部署とも連携しながら、ニーズを的確に捉えた事業展開について検討していくことを望みます。 ●新たなビジネスの創出に向けては、意欲はあるものの事業化に向けた具体的な構想に至っていない人材も一定数存在していることから、様々な関係機関との連携を図りながら、マッチングの機会の拡大について検討していくことを望みます。	

施 策 3		施策 4-3-2 働きやすい環境づくり
施策の直接目標		誰もが働きやすい環境を整える
成 果 指 標	①	ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合 【H26：67% ⇒ R7：77.3%(目標値：80%以上)／指標達成度 b】
	②	勤労者福祉共済の新規加入者数 【H26～H28 平均：398 人 ⇒ R7：292 人(目標値：440 人以上)／指標達成度 c】
	③	勤労者福祉共済の新規加入事業者数 【R2：31 者 ⇒ R7：29 者(目標値：42 者以上)／指標達成度 c】
	④	中小企業における常用労働者 1 人あたり平均の年次有給休暇消化率 80%以上の事業者割合 【R2：15.7% ⇒ R7：22.6%(目標値 20%以上)／指標達成度 a】
施策の達成状況		C. 進捗が遅れた
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
●勤労者福祉共済の新規加入者数及び新規加入事業者数（成果指標②、③）は目標を下回っており、サービス内容がニーズと合致していない可能性があることから、会員数の増加に向けては見直しが必要と考えます。会員数を指標として設定する意義を改めて確認するとともに、今後、新規加入者数及び新規加入事業者数の減少も見据え、適切な目標水準を検討していくことを望みます。 ●物価高の影響等により社会情勢が大きく変化する中、企業における勤労者福祉の推進が困難となり、ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合（成果指標①）も増加が見られない状況にあると考えます。勤労者福祉は働きやすい環境づくりの基軸となるものであることから、新たな政策手法も参考としながら、勤労者支援を推進していくことを望みます。		

施 策 4		施策 4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備
施策の直接目標		臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする
成 果 指 標	①	キングスカイフロント域内外の企業等マッチング件数 【H29：9 件 ⇒ R7：171 件(目標値：130 件以上)／指標達成度 a】
	②	キングスカイフロントにおける取組を知っていて、評価できると回答した人の割合 【H29：9.6% ⇒ R7：11.2%(目標値：18%以上)／指標達成度 b】
施策の達成状況		B. 一定の進捗があった
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
● 臨海部は、川崎の玄関口として世界に飛躍していく場所であり、新産業創出の促進に向けて研究開発拠点の形成が図られてきたことは評価できます。一方で、キングスカイフロントの認知度（成果指標②）は低い水準で推移していることから、認知度の向上に向けて、イベントや講座の充実、多方面への情報発信に加えアプローチ手法の見直しについても検討していくことが重要と考えます。 ● キングスカイフロント域内外の企業等マッチング件数（成果指標①）は増加傾向にあり、企業の集積が進展した結果として、目標を達成したことは評価できます。今後は、補足指標として市内企業等とのマッチング件数を測るなど、市内経済の活性化の観点も踏まえながら、取組を推進していくことを望みます。		

3 政策評価審査委員会における総括について

施策全体の評価結果としては、Aの「順調に推移した」が 27.0%、Bの「一定の進捗があった」が 60.8%となっていることから、第3期実施計画に掲げた目標に向かって一定進捗していると認められました。

また、本委員会での審議結果を踏まえ、より適切かつ効果的な評価の仕組みとするとともに、効率的・効果的な取組推進に向けた事業改善が図られること等を期待し、次のとおり意見をまとめました。

(1) 社会環境の変化に対応した柔軟かつ持続可能な施策の展開

施策全体のうち、物価高騰や高齢化の進展による影響が生じているものなど、社会環境の変化に伴う課題が顕在化している施策が見受けられました（施策 1-4-6、施策 4-3-2）。また、こうした社会環境の変化は、地域の担い手不足にもつながるなど、今後様々な分野において、従来の手法では課題解決が困難となることが想定されます。

そのため、施策の推進にあたっては、こうした変化を的確に捉え、課題の背景にある要因を分析した上で、必要に応じて事業の枠組みを見直すなど、時代の変化に対応した柔軟かつ持続可能な施策展開を図っていく必要があります。

(2) 地域社会の実態等の把握やより詳細な要因分析に基づく効果的な取組の推進

成果指標の実績値が目標水準に達していない要因について、十分な分析が行われておらず、具体的な改善策の検討に結びついていない施策が見受けられました（施策 1-2-2、施策 1-6-1）。

そのため、関連するデータの整理・分析を進め、課題を明確化した上で、それに対応した具体的な対策を検討するなど、客観的な根拠に基づき、より一層効果的な取組としていく必要があります。

また、施策の質を高め、効果的な取組を推進するためには、地域社会の実態や市民のニーズの的確な把握が重要であることから、その把握のための調査等を行い、実態に即した取組の改善や更なる発展につなげていく必要があります。

(3) 市民への積極的な周知・PRの実施

市の取組は順調に実施されているものの、その内容が市民に十分に伝わっておらず、事業の周知に課題がある施策が見受けられました（施策 1-2-2、施策 4-4-1）。

施策の推進にあたっては、事業対象に応じた適切な手法による情報発信や、デジタル技術活用の進展等も踏まえた柔軟な広報活動などにより、市の取組が広く市民に伝わるよう、市民目線に立った効果的な情報提供の手法を検討していく必要があります。

(4) 施策が目指すべき姿を見据えた成果指標の設定

施策全体のうち、成果指標の実績値が目標水準に達しているにもかかわらず、施策と

しての成果が十分に確認できないものや、課題の解決に長期間を要する事業において、指標からは成果を適切に把握できないものなど、市の取組による成果を適切に評価する上で、課題のある成果指標が設定されている施策が見受けられました（施策 1-2-4、施策 4-1-4）。

今後の効率的・効果的な施策の推進にあたっては、目指すべき姿を見据えた上で目標値を設定し、本来求められる水準と現状との乖離を把握するとともに、その状況を市民と共有していくことが重要です。

また、外的要因等により、事業の進捗に影響が生じている場合であっても、市の取組が着実に進められている状況を示すことが重要であり、その成果を測るための適切な指標を設定していく必要があります。